

台風第12号の接近に伴う農作物等の管理対策

令和2年9月23日
新潟県農林水産部

気象庁予報部が9月23日5時16分に発表した「台風第12号に関する情報第17号」によると台風第12号は、24日から25日にかけて東日本から東北地方に接近するおそれがあり、新潟地方気象台から大雨警報が発表される可能性があります。

今後の台風情報を確認し、農作物等の管理に注意してください。また、台風により荒天となった場合は、安全のため、ほ場や水路等の見回りは行わないようにしてください。また、台風通過後も農作業安全には十分注意するようお願いします。

1 水稲

【事前対策】

- (1) 収穫期を迎えているほ場は、可能な限り収穫を進める。
- (2) 収穫までまだ間があり、大雨が予想される場合は、ほ場の停滞水を迅速に排除するため、ほ場内の溝や排水路の整備・点検を実施する。

【事後対策】

- (1) 収穫前のほ場が浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水する。穂先まで冠水したほ場は、特に排水を急ぐ。
- (2) 大雨や強風によって倒伏が進んだ場合は、穂発芽等による品質低下を防止するため、ほ場排水を進めながら、早めに収穫する。
- (3) 収穫時の籾水分が高い場合は、収穫後できるだけ早く乾燥機に張り込み、通風により生籾の変質を防止するとともに、設定温度を下げて乾燥する。

2 大豆

【事前対策】

排水路及びほ場内の排水溝の整備・点検を実施する。

【事後対策】

- (1) 浸・冠水した場合は、湿害による品質低下や枯死を防止するため、できるだけ早く排水する。
- (2) 茎や葉、莢が損傷を受けた場合は、腐敗粒等が発生しやすくなるので、収穫が遅れないよう注意する。

3 そば

【事前対策】

排水路及びほ場内の排水溝の点検・整備を行う。

【事後対策】

ほ場内に停滞水が生じたら、迅速な排水に努める。

4 園芸全般

【事前対策】

- (1) 収穫期にある園芸作物（なし、ぶどう、ユリ切り花等）は、可能な限り収穫する。

- (2) 樹園地や施設の防風網、支柱・支線及び誘引結束、ほ場のマルチ等を点検・補強する。
- (3) 施設（ハウス、雨よけなど）のビニール類を強風から保護するため、マイカー線の点検・補強、らせん杭等の固定資材の確認を行うとともに、換気扇や天窓が強風で飛ばされないよう補強する。
- (4) 強風の間は、ハウス被覆資材のばたつきを防ぐため、ハウスを密封し換気扇を稼働させる。
- (5) 大雨が予想される場合は、長時間の滞水を避けるため、ほ場内及び周辺の溝切り等排水対策を徹底する。

【事後対策】

- (1) 倒伏した作物で回復が見込まれるものは速やかに引き起こし、土寄せ、かん水する。
- (2) 強風で傷んだ茎葉から病気が蔓延するおそれがあるため除去し、適切な薬剤散布により病害の発生防止に努める。
- (3) 枝・葉ずれ等の被害が発生したほ場では、収穫物の選果・選別に留意する。
- (4) 施設、支柱・支線、誘引結束等を点検し、破損箇所は速やかに補修する。
- (5) ほ場内の停滞水は根腐れ等の原因となるため、速やかに排水する。

5 野菜

【事前対策】

- (1) 強風等が予想される場合は、ねぎ等で倒伏及び茎折れを防ぐため、土寄せを行う。
なお、土寄せは、ブロッコリー、カリフラワー、キャベツで出蕾期または結球期に入っているほ場を除いて実施する。
- (2) 露地で育苗中のものは、葉の損傷を防ぐため、べたがけ資材を被覆する。

【事後対策】

- (1) 露地野菜が倒伏した場合、アスパラガス等は速やかに支柱に誘引する。ねぎが倒伏した場合は、曲がりやを防止するため、早急に起こして土寄せする。
- (2) 強風雨に遭遇した収穫中の果菜類は、草勢低下を防ぐため、早めに収穫・摘果する。
- (3) 施設野菜等で施設内に浸水した場合は、換気を十分行い、土壌の乾燥を図る。また、マルチ内が過湿状態の場合は、一次的にマルチの裾をめくり、乾燥を促す。特に果菜類では、根傷みによる草勢低下を防ぐため、遮光資材を利用して急激な温度上昇を防止するとともに、摘果により着果負担を軽減する。
- (4) 茎葉が損傷した場合は、病害防止と草勢回復のため、薬剤散布や液肥の葉面散布を行う。

6 果樹

【事前対策】

潮風を伴った強風の場合、散水による塩分の洗い流しが有効なので、事前に散水の準備をしておく。

【事後対策】

- (1) 枝が折損した場合は、切り直して保護剤を塗布する。
- (2) 主枝分岐部等の太枝が裂開した場合は、被害程度に応じて切除するかボルト等で接合し、保護剤を塗布する。
- (3) 倒伏した樹を引き起こす場合は、残った根を傷めないよう慎重に作業を行う。また、断根の程度に応じて地上部を切りつめる。

- (4) 強風や潮風による落葉が著しい場合、品質低下を防ぐため、障害果を優先して摘果し、適正な葉果比を維持する。また、収穫まで1か月以上ある樹種（品種）では、落葉が著しくなくても、程度に応じて同様の対応を行う。
- (5) 潮風を伴った場合は、直ちに鉄砲ノズルやスプリンクラーによる散水を実施する。

7 花き

【事前対策】

強風が予想される場合は、露地切り花では茎葉のスレを防止するため、必要に応じてネットを下げる。また、雨よけ施設ではビニールや遮光資材を外しておく。

【事後対策】

- (1) 倒伏した株は、茎や花穂の曲がり防止のため、風が止んだら早急に立て直す。
- (2) 冠水・浸水により茎葉が汚れた場合は、ほ場の排水に努めるとともに、可能な限り速やかに散水等で汚れを落とす。
- (3) 施設が被災した場合は、速やかに作動点検を行う。特に、キク等の栽培に係る電照・補光関連装備（電球、タイマー等）は、作動点検及び修理を急ぐ。

8 畜産

【事前対策】

- (1) 停電など緊急時に備え、自家発電装置の準備、点検を行っておく。
- (2) 畜舎等の破損を防ぐため、窓や扉等は補強する。
特にハウス畜舎等簡易な施設は、補強を確実に行う。
- (3) 畜舎への雨水の浸入を防ぎ、配合飼料・乾草等は濡れて変質・腐敗しないよう、安全な場所に移動する。
- (4) ほ場から搬出していない牧草のラップサイレージ等、調製済みのロールペールは、水はけの良い場所に搬出し、縦置きにする。
- (5) 放牧中の牛は、安全な施設、場所に避難させる。

【事後対策】

- (1) 畜舎への浸水があった場合は排水に努め、水が引いた後、すみやかに畜舎、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。
特に搾乳機器は入念に点検を行い、洗浄、消毒等の衛生対策を徹底する。
- (2) 冠水や浸水の被害を受けた採草地等のほ場では、速やかな排水に努める。

9 きのこと

【事前対策】

- (1) 施設（ハウス、雨よけなど）の点検を十分に行い、損壊、倒壊等が生じないよう保護・補修に努める。
- (2) 屋外に保管してある資材類（おが粉等）が飛散しないよう、被覆などの適切な管理を行う。移動が可能な場合は屋内に移動させる。
- (3) 強風が収まったら速やかに、被害状況の把握に努める。

【事後対策】

- (1) 浸水した施設の電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
- (2) 浸水した培養・発生・生育物は速やかに施設外へ搬出し処分する。
- (3) 浸水した施設は、空にして水で泥等を洗浄し、残留性のない薬剤で除菌する。

(4) 修繕は十分な安全を確保してから実施する。

10 漁業全般

【事前対策】

- (1) 出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される時は出港を中止する。
- (2) 早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。
- (3) 波や風の急変に注意するとともに、早めの帰港を心掛ける。
- (4) 漁船の破損、流出を防ぐため、係留ロープで確実に固定すること。また、必要に応じて漁船を上架すること。
- (5) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。

【事後対策】

- (1) 係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、安全を十分確保してから実施する。
- (2) 河川から流出した流木などが港内や海上を漂流している場合があるため、出入港、操業時は、周囲の安全を十分確認し、漂流物に接触しないよう注意しながら航行する。